日本メキシコ学院日本コース総校長齋藤久

AED の使用について

海外子女教育振興財団の援助により AED を購入し日本コース内に設置しています。AED とは Automated External Defibrillator (自動体外式除細動器) のことで、日本では学校、役所等の公共施設、その他大規模な施設にはほとんど設置されており、法的整備もなされ、だれでも緊急時に使えるようになっています。とりわけ文科省在外教育施設派遣教員は毎年、AED 研修を受け、緊急対応訓練を受けてきており、本学院においても、日本コースの教職員全員が AED 使用に関する講習を受けております。

また、メキシコにおいても、徐々に導入されてきてはいますが、現時点では、メキシコの法律に よって AED の使用に関しては医療関係者のみに制限されています。従いまして、今のところ AED の 使用対象者は、日本コースの児童生徒並びに保護者・教職員とします。

つきましては、メキシコ国における AED 使用について同意できる、同意できない、のいずれかに 丸を付けていただき、担任まで提出をお願いいたします。**児童・生徒1名につき1枚の提出**をお願 いいたします。

尚、日本コース入り口右手の避難経路表示板付近に AED を設置しております。

同意書

私は、AEDを日本メキシコ学院日本コースの児童生徒・保護者に、 緊急救命措置として使用することに

同意します。同意しません。

児童・生徒名	 		
UZ H ♥ /+ 1/L/A	一件往夕		
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		

年 月 日 保護者サイン OR 印